

障がい者虐待対応に関する専門部会報告書

令和8年3月

1 専門部会設置の目的

福岡市における障がい者虐待対応に関する関係機関・民間団体等との連携協力体制の整備を行うとともに、障がい者虐待対応時の実務的な課題等について協議することを目的とする。

2 開催状況

	開催日	議題
第1回	令和8年1月28日	・令和6年度における障がい者虐待の実績について ・障がい者虐待対応担当者へのアンケートの実施と結果の報告について

3 議題について

(1) 令和6年度における障がい者虐待の実績について

令和6年度における福岡市の障がい者虐待(養護者・施設従事者・使用者)の通報及び対応状況について説明。

(2) 障がい者虐待対応担当者へのアンケートの実施と結果の報告について

福岡市障がい者虐待防止センターにより、各区の障がい者虐待担当職員を対象に実務上の課題に関するアンケート調査を行い、結果の報告を行った。アンケートから抽出された課題のうち困難ケースの対応について、警察の同行依頼や、医療機関との情報交換など、関係機関との協力・連携について意見交換を行ったほか、研修等により担当職員の専門的な面接スキルの向上を図ることが被虐待者等の支援において役立つと委員から意見があった。